

## 治験に関する指名記録

千葉市立青葉病院  
院長 六角 智之



次の者を治験における各責任者とする。

		所属・職名	氏名
治験薬管理者／治験機器管理者		薬剤部・薬剤部長	—
治験事務局長		事務局・事務長	—
治験審査委員会事務局長		事務局・事務長	—
記録保存責任者	治験の実施に係る記録 (治験責任医師が保存すべき記録)	治験責任医師	—
	原資料 (診療録、各種検査データ等)	院長	—
	治験薬／治験機器の管理に関する記録	薬剤部・薬剤部長	—
	治験の手続きに関する記録	事務局・事務長	—
	検査機器の精度管理等を保証する記録	臨床検査科・臨床検査技師長	—
	治験審査委員会に関する記録	事務局・事務長	—

※各責任者の指名については、職名（役職）による指名も可とする。

その場合は、所属・職名欄に該当する職名（役職）を記載し、氏名欄には「—」を記入する。

※治験審査委員会を設置していない場合は、治験審査委員会事務局長及び記録保存責任者（治験審査委員会に関する記録）の所属・職名欄及び氏名欄に「—」を記入する。

※前任者がある場合は、本指名記録をもって前任者を解任するものとする。